

山江村議会だより

まるおか

No.60

(区の宝：第8区)



①小山田大王堂と神輿



②赤坂家石倉



③高塚さん



④小山田大王神社夏祭り

写真の説明

- ①小山田大王堂(公民館横):平成19年10月に復元し建立。
- ②赤坂家石倉(国登録有形文化財):S4年5月建築。
- ③高塚さん(字円蔵):頭の神様として信仰されている。
- ④小山田大王神社夏祭り:毎年8月14日に開催。

目次

- | | |
|---------------|--------|
| ○新年のご挨拶 | P2 |
| ○12月定例議会報告 | P3 |
| ○一般質問 | P7~P11 |
| ○「議員活動の1コマ」 | P12 |
| ○編集後記「だんだんなあ」 | P12 |

平成28年1月29日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

新年のご挨拶

「きらりと輝く村をめざして！」

村民の皆様、新年あけましておめでとうございます。
ご家族お揃いで、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
村民の皆様には、日頃から村議会に対しまして、温かいご理解とご協力、ご意見等を賜り、厚くお礼を申し上げます。

おかげをもちまして私共も、昨年4月の議会議員選挙により10名の新体制で議会活動を行ってまいりましたが、山積する事業実現のため慎重審議の中で無事昨年を終えることができました。

さて、近年の社会情勢を見ますと情報化、少子高齢化、国際化が急速に進行しています。これは、山江村においても、生産年齢人口の減少や高齢化率が30%を超えるなど、これから先の人口減少が続く状況にあります。しかしながら、本村が進める情報機器を活用したICT教育の充実や子育て支援の充実より、年少人口の比率は県内でも上位で推移していることも事実であり喜ばしい事です。

国は今、日本の再生をかけた地方創生を掲げ、地方版総合戦略を全国の自治体に計画策定を進めています。本村も策定を終え、今後十年を見据えた取り組みに期待をしているところです。

このような時こそ、本村においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政の需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しくなることが予想されますが、福祉の向上や雇用対策など村と議会が一体となり、邁進してまいりたいと思います。

皆様が安心安全でより豊かな住みよいむらづくりと、今後さらに創意工夫を重ね、「きらりと輝く村をめざして」、村民皆様方のご期待に応えられるよう議員一同、決意を新たにしております。

どうか本年も相変らぬご支援・ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。
村民の皆様にとって、今年一年が幸多からんことをお祈りし、ご挨拶といたします。



山江村議会議長
秋丸 安弘

平成28年正月 山江村議会議長 秋丸 安弘



議会活性化調査特別委員会を設置!!

第7回議会定例会、議会活動全般を点検!

平成27年第7回12月定例議会は、9日から11日までの3日間の会期で開催されました。今回提案されたものは、報告1件、発議1件、人事1件、条例5件、平成27年度山江村一般会計、特別会計の補正予算4件、議会提案の陳情2件、要望2件を審議しました。

本会議は9日に開会し、提案理由説明の後、午後から議案審議、10日は一般質問で6名が登壇。最終日の11日には提案された全議案について質疑・討論・表決を行ない、議会提案の陳情・要望4件については、閉会中の継続審査、議員派遣の件については、修正発議により修正案を可決、他議案は原案どおり可決、決定し閉会しました。

また、今回議員発議により提案し可決された、議会活性化調査特別委員会（4名）は委員長に松本佳久議員、副委員長に横谷巡議員、委員に中竹耕一郎議員、森田俊介議員を選び、議会活性化に向けて今後調査研究が行われる。

特別委員会報告の内容(報告第2号)

※株式会社やまえ「温泉ほたる」の囲炉裏設置に係る調査特別委員会委員長報告

平成27年9月定例議会において、株式会社やまえ「温泉ほたる」の囲炉裏設置に係る調査特別委員会（委員長：松本佳久議員 9名）が設置され、これまで4回の委員会議を行ってきましたが、12月定例議会において委員長より調査結果の報告書の提出があった。

調査結果は、当時の要望で取り外し保管されていた囲炉裏は、交付金の観点から工法、設置場所等を温泉現場の意見を十分に配慮し、速やかに再設置するべきものと認める。執行部においては、再びこのようなことが発生しないように。また、議会についても一定の反省すべき点があることを認め、お互いに善政競争を展開し、山江村の発展のために尽力することを誓い報告とする。

議会活性化調査特別委員会の目的(発議第1号)

日本国は地方分権の時代へと移行しており、村議会が村政に果たすべき役割と責務も飛躍的に高まってきています。村は「山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、山江村の存続をかけて未来へ向けた歩みが始まった。

村議会は、村民の負託を受け執行部とともに地方自治の二元代表制の一翼を担っており、今ここで新しい時代の議会のあるべき姿、村民に開かれた議会の実現を目指すために、これまでの議会活動全般を調査し、継続するものは継続し、改めるべきは改めて、新しい時代に相応しい議会の在り方を調査研究（点検）するため、議会活性化調査特別委員会を設置するもの。

平成27年度 一般会計補正予算（第4号）

歳入

【単位：千円】

科目	補正前額	補正額	合計	主な内容
分担金及び負担金	27,830	953	28,783	保育料の増
国庫支出金	313,437	△11,236	302,201	社会資本整備総合交付金の減、地域子ども子育て支援事業補助金、山村活性化支援交付金の増他
県支出金	192,032	9,887	201,919	多子世帯子育て支援事業補助金、鳥獣被害防止総合対策支援事業補助金の増他
財産収入	14,854	9,988	24,842	財政調整基金の増他
諸収入	25,039	△10,795	14,244	栗技術指導員派遣受益者負担金、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金の減他
村債	191,933	△7,800	184,133	公営住宅建設事業の減
歳入合計	3,102,039	△9,003	3,093,036	

主なものの金額

社会資本整備総合交付金 △12,000千円
山村活性化支援交付金 1,360千円
児童福祉施設型給付費負担金 △ 3,534千円 など

歳出

【単位：千円】

科目	補正前額	補正額	合計	主な内容
議会費	66,319	388	66,707	旅費、需用費の増
総務費	697,502	15,513	713,015	基幹系コンピューター機器等保守委託料の増他
民生費	662,663	3,855	666,518	社会福祉振興基金利子積立の増他
衛生費	389,606	4,535	394,141	療養給付費負担金の増他
農林水産業費	291,294	6,350	297,644	農作物等災害時生産向上奨励金（災害見舞金）の増他
商工費	37,217	1,127	38,344	修繕料、業務委託料の増他
土木費	223,560	△17,720	205,840	工事請負費の減、用地購入の増他
消防費	115,397	0	115,397	財源組替
教育費	216,187	1,764	217,951	理科教材備品、修繕料、工事請負費の増他
公債費	354,846	6	354,852	減税補てん債償還金利子他
予備費	37,995	△24,821	13,174	予備費の減
歳出合計	3,102,039	△9,003	30,093,036	

主なものの金額

農作物等災害時生産向上奨励金（災害見舞金） 4,000千円
住宅建設造成工事 △30,500千円 など

平成27年度 特別会計補正予算（第4号）

【単位：千円】

会計名	補正前額	補正額	合計	補正の内容
国民健康保険事業	583,897	3,640	587,537	システム改修委託料、予備費
介護保険事業	465,497	162	465,659	システム改修委託料他
後期高齢者事業	33,412	2	33,414	保険料還付金

こんなことが決まりました

《議案と議決結果》

番号	内容	議決結果
報告第2号	調査特別委員会委員長報告 株式会社やまえ「温泉ほたる」の囲炉裏設置に係る調査特別委員会報告書	原案可決
発議第1号	議会活性化調査特別委員会設置の決議について	原案可決
議案第50号	山江村人権擁護委員の推薦に関する意見を求めることについて	原案可決
議案第51号	山江村政治倫理条例の制定について	原案可決
議案第52号	山江村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決
議案第53号	山江村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
議案第54号	山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	山江村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	平成27年度山江村一般会計補正予算（第4号） （歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,003千円を減額し総額を3,093,036千円とするもの）	原案可決
議案第57号	平成27年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号） （歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,640千円を追加し総額を587,537千円とするもの）	原案可決
議案第58号	平成27年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第2号） （歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162千円を追加し総額を465,659千円とするもの）	原案可決
議案第59号	平成27年度山江村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号） （歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千円を追加し総額を33,414千円とするもの）	原案可決
陳情第1号	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出を求める陳情	継続審査
陳情第2号	国民健康保険財政への国庫負担金割合を増やすことを求める陳情書	継続審査

番 号	内 容	議決結果
要望第2号	貴当局より発注される建築事業に関する設計・監理業務を人吉球磨建築設計事務所協会の会員に委託する要望書	継続審査
要請第3号	駐車場・公衆トイレの整備についての要望書	継続審査
議員派遣の件		修正可決

議決の主な内容

- 陳情第1号～要請第3号までは、閉会中の各常任委員会へ継続審査
- 議員派遣の件は、議長海外研修を削除し修正可決

人権擁護委員 犬童氏の推薦を可決

平成28年3月31日任期満了に伴い、現委員を適任者と認め、満場一致で可決しました。

委員 犬童美津子（2期目） 山江村大字山田下城子



人権擁護委員とは

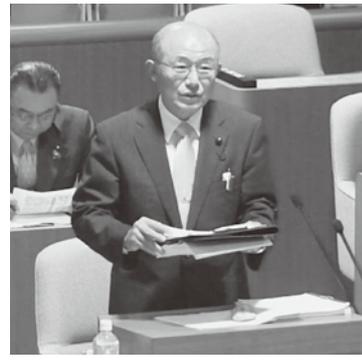
人権擁護委員法（昭和24年法律139号）に基づいて法務大臣が委嘱する委員で、国民の**基本的人権**が侵犯されることのないように監視し、人権侵犯の場合には、その救済のため適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをその使命とする。

一般質問

質問順	議員氏名	質問事項	ページ数
1	松本佳久	○民生委員の活動について ○道路整備について ○健康づくり推進や交流人口増大について	7ページ
2	横谷巡	○「人口ビジョン」について ○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について ○限界集落、またそれに近い集落の対応について	8ページ
3	立道徹	○公共工事について ○村営住宅地について	9ページ
4	中竹耕一郎	○地域再生について ・まち・ひと・しごと創生事業について	9～10ページ
5	西孝恒	○食育推進関連について ○自家用電気工作物の維持管理と節電推進について	10～11ページ
6	赤坂修	○債務管理業務について ○農業委員会総会会議録の公開について	11ページ

一般質問

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。



松本 佳久 議員

民生委員の活動支援は。

質問 民生委員法第1条には「民生委員は、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立って相談に応じ及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする」とあるが、山江村は民生委員の活動に対してどのような支援をしているか？

答弁 民生委員は厚生労働大臣より委嘱され任期は3年。定数は県の条例により主任児童委員を含め16名。2つの行政区を担当される委員もあり定数増を県へ要望中。住民の身近な相談相手として活動範囲が広く、活動費・研修費・会議の費用弁償等として平成27年度は総額で127万4000円を助



成。報酬等については山江村の各種行政委員の報酬や活動費、臨時職員、嘱託職員の給与等も含め庁内で検討中。民生委員の方には無報酬でご尽力頂き心より感謝している。

国道445号線の道路改良は。

質問 山田蓑原地区を走る国道445号線の道路改良整備はどのように進めるのか？

答弁 国道445号線は村内唯一の国道であり、県の事業で昨年度から蓑原交差点付近の側溝布設整備を終了し、来年度も路面雨水対策の側溝整備を計画している。安全施設の整備は優先されるので歩

道の設置を県へ強く要望している。村長の出張が多いという意見もあるが、自ら動き国・県から予算を持つて来ないと山江村の単独予算だけでは事業が展開できず、健全な財政運営もできないので、今後も粘り強く要望活動を続けてゆく。

提案 国・県の事業は山江村の自主財源だけで実施するより山江村の負担金が少なく実現できるので、執行部、議会とともに、国・県に対しての働きかけを強めるべきと提案する。

積極的なフットパス事業の推進

質問 山江村には美しい山や川や美しい空気があり、里山や田園風景、寺社仏閣・御堂・地蔵・石碑・石塔も多く、小径も沢山あり、お金をかけずにフットパス事業展開が可能。散歩やサイクリングなど自分の足で山江村を廻る事業を積極的に推進するべきではないか？

答弁 願掛けめぐり、温泉起点散策、歴史的な殿様道・番所跡等の散策、日本遺産活用等を検討中。山江村は旧石器時代から縄文、弥

生時代を経て今があり、高寺院、大王神社という国の重要文化財もある。神々と共に暮らしてきた歴史ある村と認識しており、学芸員を配置し文化遺跡等の調査を進めつつ、神々が住む村という長い歴史を持った不易のものを守り、又ICTを使った流行の技術を組み合わせた不易流行の村づくりを進める。

提案 地方創生が始まるが、私たちにとっては山江村創生。村の地力をつけて、自律、自立の山江村を目指すべきと考える。村長・職員一同、弱い立場の人々に配慮しつつ、行政の無駄を省き、山江村の存立に向けて懸命に御尽力いただきたい。



民生委員の高齢者宅訪問



横谷 巡 議員

魅力ある未来像を描く
「人口ビジョン」とは。

質問 地方版総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たっては、人口の現状分析、将来展望を示す人口ビジョンを策定することがポイントとしてあげられているが、本村における2060年の人口予測の根拠と設定された目標人口について。

答弁 人口予測の根拠については、本村の人口の現状を分析しながら、国立社会保障人口問題研究所や民間機関の算出推計データを参考に推計し、2060年の人口は2996人となっている。設定された目標人口についてはこれを基に3000人を目標人口としている。**質問** 合計特殊出生率が2020年に2.13、2030年に2.34、その後2.34を目指すところがあるが、現状等を考察した場合、出生率の数値が段々と上がっていく見込みで

良いのか？

答弁 国県の人口ビジョンの方針と数値を参考に算出した出生率である。

質問 人口減少という変化が、本村のどのような分野に影響があるかと懸念されるか？

答弁 地域経済の縮小による総生産額の落ち込み、医療・介護・福祉の社会保障費の財政負担、複式学級の増、地域のコミュニティへの影響などが懸念される。

「まち・ひと・しごと
創生総合戦略」について

質問 2060年の社会、村のあり方と姿をシミュレーションして捉えようとする試みが、今回の人口ビジョンと総合戦略を主眼とした地方創生事業であると考える。総合戦略の目標設定と具体的施策の選定過程については？

答弁 総合戦略の目標として、村の活力につながる雇用づくり、移住定住の推進づくり、結婚、出産、子育ての希望を叶え笑顔の絶えない村づくり、暮らしを実現する村づくり、この4つを大きな柱として掲げている。施策の選定過程については、「まち・ひと・しごと創生対策本部」で検討し「山

江村総合戦略策定委員会」で策定の決定をした。

質問 62の具体的施策が掲げられているが、これまで幾度となく繰り返されてきた過去の事業と余り変わらない内容が多々あり、各課からの総花的事業のように映る。将来の礎となる総合戦略の5ヶ年計画の主眼と主な施策については？

答弁 5ヶ年計画の主眼としては、先述した4つの大きな柱を基本としている。62の具体的施策については全て行われるとは思っていないが、総合計画に優先して可能な限り実施するつもりでいる。

質問 総合戦略の具体的施策の進捗状況の把握と目標管理の方法についてはどのようにされるのか？

答弁 計画計上した事業の進捗状況は毎年チェックしていく。また効果達成の数値を策定委員会で見証し進捗管理を行っていく。

限界集落に近い集落の対応は。

質問 山間部の限界集落に近い集落では、環境の維持と守りが限界に達しているが、人々の暮らし対策についてどのように考えておられるか？

答弁 村として対応していかねばならない重要な課題であり、

地域の方々と意見を出し合い、その中で対策をしていく必要があると思っている。

質問 高齢化が進む尾崎地区では、根幹道路の県道改良の時や近年の自然災害発生による不安などを心配され、迂回路開設の要望が強いが、地方創生事業の一環として、今後の計画の見通しについてはどうなのか？

答弁 迂回路の必要性は、他の地区で台風災害により県道が通行不能になり、林道、作業道が重要な迂回路として機能を果たしたことは、村としても認識をしており、今後は28年度予算計上、事業内容の説明、森林経営計画の作成、造林作業道開設補助金の確保を行い、年次計画で施工していきたいと考えている。

提案 国の施策が名前を変えただけの従来のやり方を進めるのではなく、地方の疲弊した姿をそのまま捉え、地方創生の本気なくして「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が実を結ぶことは難しいように思える。人は減り続け、村の広さは変わらない中で、村の将来像を描き策定する「地方創生総合戦略」が地域の課題、地元の特性を生かして、知恵を絞れば地域が蘇り、活性化出来る可能性を示す計画になることを強く切望する。

一般質問



立道 徹 議員

公共工事について

質問 県道坂本人吉線の災害後の本工事の時期は。

答弁 山腹は、緊急治山復旧事業で行う。道路側は、治山工事が完了後に行う。現在の段階では、工事発注時期は、平成28年3月中旬頃になると思います。梅雨時期までは、山腹の拡大崩壊が発生しないように対策を講じる。全て完了するまで約10カ月要する。

土砂掘削の予定は。

質問 土砂掘削工事の計画は。

答弁 緊急性が高い箇所を踏まえて、優先順位を付け整備を実施している。万江川についても河川整備と併せて災害要望対策として要望を行う。

提案 土捨場を確保すれば最優先

で万江川・山田川の工事もできると思うので搬出先の確保に努めて頂きたい。そして、造成してもらえば定住化促進にもつながっていくと思う。

土砂災害危険箇所の調査は。

質問 土砂災害危険箇所の調査状況はどうなっているのか。

答弁 調査結果がまとまった地区より、住民説明会を実施し、地域における安全避難場所の確保、情報伝達体制の整備の検討が進められていく。土石流溪流、急傾斜地崩壊箇所が26・27年度で36箇所を追加して、109箇所になった。



復旧が急がれる県道坂本人吉線法面

村営住宅の候補地は。

質問 村営住宅の進捗状況は。

答弁 平成27年度当初予算を計上していたが、当初予定地が圃場整備地域内の農業振興地域内農用地で、農用地区域の除外、農地転用が困難となり他の候補地を建設予定地として事業を進めている。

質問 今後の予定はどうか。

答弁 今年度の造成工事が困難ということで、用地買収費、測量業務の事業を進めていきたい。28年度に入り、補助金等の交付決定を



中竹 耕一郎 議員

「地方創生」の行方は？

質問 地方創生総合戦略策定経費の執行状況について。業務委託なのか？策定委員会は何名か。

答弁 繰越経費1218万円を執

受け、宅地造成工事、住宅建設事業を進めていく計画です。

質問 補助金を返還して、次年度にも補助金は可能なのか。

答弁 県の住宅課と協議し、確認していて補助金は可能である。

質問 今後、定住化促進に向けて、公営住宅建設、分譲住宅の計画は。

答弁 地域からの要望があり、土地の選択等を検討されていれば、スムーズにいけると思います。村全体の土地利用計画で、集落排水、水道等も含めながら今後検討していく。

行した。民間事業者に委託し、一部は総合情報化システム構築のため東京大学との共同研究で事業を委託した。総合戦略策定委員会は委員13名で4回開催した。

質問 以後5年間、総合戦略計画に基き事業が実施されるが財源の裏付けと人吉球磨定住圏構想との整合性は？

答弁 地方創生関連予算については新型交付金で対処されるが、既存の事業に上乘せられることも予想されるので財源の獲得に準備しておく。人吉球磨定住圏構想との整合性も図りながら進める。

質問 基本目標、数値目標につい

て少し遠慮している部分があると思うがその算定基礎はどのように算出したのか？

答弁 過去の実績、最近の動き、将来の見通しを勘案して積み上げた。実行可能で実効性のある目標を掲げた。

質問 重要業績評価指標(KPI)の数値設定根拠は？

答弁 アンケートの集約結果、将来推計予測、実態の把握、国・県との整合性など総合的に設定した。

質問 地方創生の本来の目的は地方に仕事を創り子どもを増やして人口減少を食い止めるのが主旨であるが、若い世代の経済環境をいかに改善するのが重要。児童扶養手当で受給者に対する支援は極めて不十分である。現在の対象者数は？子育てについて特に顕著な計画はないのか。

答弁 対象者数は56名である。政策実施にあたって単独の予算執行には慎重を期する。一億総活躍社会政策の中で国の予算、事業メニューの動きを注視していく。

質問 今後地域医療、介護が身近に受けられる環境は必要である。移住定住策が望まれるが、空き家対策で家財道具、仏壇など預かる方法は如何。

答弁 医療介護については地域医療

検討委員会で協議していく。家財道具、仏具等の預かりについては検討する。

質問 定住化策で西川内地区の公営住宅建設当初計画が反故になった。何故か。

答弁 理由は、予定地が農業振興地域、電気柵設置済み、良好な第一種農地などである。

質問 計画段階の当初から事業の方向がなぜ読めなかったのか？地方創生の観点から極力進めるべきではなかったのか。

答弁 事業には一連の許認可が必要である。できるだけ早めに依頼したけれどもできなかった。今後、関係機関としっかり連絡取りながら進めていく。



西 孝恒 議員

食育基本計画と学校給食における地産地消は。

質問 本村の食育推進の計画や方針について。

提案 地方創生事業は失敗が許されない。T P P問題など課題は多いがしっかりと戦略で小さくても潰れない山江村の創生を願う。



望まれる地域医療 (住民健診のようす)

答弁 本村の食育基本計画については努力事項として、現在策定していないが、年度当初に児童生徒が主体的に創造的に生き、生きる力を育む教育の推進とより良い教育環境の整備、充実を推進することを目的とした平成27年度山江村教育委員会児童生徒教育指導の重点努力事項を定め、各小中学校へ指導を行っている。

質問 学校給食における地産地消の取り組み状況について。

答弁① 現在学校における地元産農作物の使用率は、平成26年度で17

%程度である。産業振興課において農村集落活性化支援事業及び学校給食地場食材モデル事業の補助事業を活用し、各関係者等をメンバーとして「山江村地域活性化協議会」を立ち上げ取り組んでいる。

答弁② 本年度の取り組みとして、新たな流通の開拓や農産物のブランド化を図る為、農地情報のデータ化、10年後の将来ビジョンの作成等、実施する予定である。

質問 学校給食費の無料化から1年経過中であるが、学校給食費無料化の概要など、内容をまとめた文書等の考えについて。

答弁 昨年10月より学校給食食材助成を実施している。平成27年度においては1820万円の助成である。質問の概要についての文書等は現在考えていないが随時公表していく方針である。

自家用電気工作物の維持管理と節電推進は。

質問 自家用電気工作物の主な設備や委託先等、管理状況について。

答弁 役場庁舎、小中学校等、7カ所が該当する施設である。委託先は役場庁舎と小中学校は八代市の業者、簡易水道、農業集落排水の施設は管内の業者に委託している。



村内の食材を使った学校給食メニュー

質問 役場庁舎や学校の電気事故等、緊急な場合に対応するには、管理委託業者は近い所が良いと思うが、今後も管理計画の見直しはないか。

答弁 監視装置が設置してあるので、充分対応できると考える。また八代から委託業者の到着時間は40分程度である。

質問 只今の件について村長の意向は。

答弁 業務委託契約は見積書の安いところと契約している。また距離的には総務課長の話から問題ないのではと思う。

質問 台風15号の時は高速道路も不通になり、緊急時に早い対応が出来ない状況もあっている。管理委託の契約更新は何年か。

答弁 契約の期間は1年毎である。政府方針では、20年度以降全

照明をLEDにすることから、本村のLED化や節電状況等方針について。
答弁 節電についてエアコンは監視装置により自動で制御している。役場のエアコンは型が古い。適度な設定温度を心がけている。LED化について役場事務室のみはLEDへ切り替えている。他は経費面を考え計画的に進めて行きたい。



赤坂 修 議員

債務管理業務に マニュアルの制定は。

質問 平成27年滞納繰越金50,277,823円について、平成27年度も8ヶ月を経過した現在の徴収実績は。

答弁 平成27年度11月現在の徴収実績は、全体の徴収額4,713,413円であり徴収率は9.4%である。

質問 滞納額の大きい項目では、固定資産税8,584,830円に対し

て徴収額527,909円、徴収率6.1%村民税4,918,994円徴収額350,018円徴収率7.1%国民健康保険税32,478,056円徴収額3,029,536円徴収率9.3%ということ、徴収業務担当職員においては、負担も大きく苦労さされていると思うが、徴収実績も上がっていない中、自主財源の確保という観点からも徴収率向上が必須である。そこで、村長は平成27年度も残り4ヶ月となったがどのような対策を講じて徴収率向上を図るのか。また、9月定例会で、徴収した税の充当については、滞納があっても現年度分から充当するように指導しているといわれているが、滞納金には、14.6%の延滞金も付くし、時効の問題も発生するので古い滞納金から充当するのが正当であると考えるがいかがか。

答弁 この滞納については、非常に頭を悩ます問題である。質問の対策と充当については、徴収対策として、訪問を増やし納税相談に応じてもらい、納税計画を本人に確認を取り徴収に努めるように言っている。充当については、まず現年から充当し余裕が出来たら滞納分を徴収しないと滞納は大きくなるばかりだと考えている。

質問 充当については理解できないが、法的手続き等今一歩踏み込んで、徴収率向上に努力してもらいたい。平成26年度494万円の不能欠損金が発生し、毎年5000万円の滞納繰越金が計上されている現在、債権管理業務を行う専門部署の設置も必要ではないかと考えるが、まず、徴収業務を効率的に進められるように債権管理マニュアルを制定してはどうかと提案するがいかがか。

答弁 税務課では、滞納整理方針はあるが、各課全体の滞納管理マニュアルは存在しないので税から奨学金までの滞納整理マニュアル制定について各課の協議が必要であり今後検討していきたい。

農業委員会総会議録の 公開は。

質問 農業委員会総会議事録の公開について、山江村のホームページに公開する考えはないか。

答弁 村民へ農業委員会の活動状況を知らせるとともに審議の過程の透明性を確保する観点からホームページの公開も進めていく。

提案 村民への行政サービスの一環として平成27年度分からホームページへの早期公開を要望する。

「議員活動の1コマ」



ICT教育を見学する参加者

12月4日、平成27年度教育ICT実践研究発表会（山田小学校）には全議員が参加をした。県内外から350名近くの視察者がお越し頂いたことに、あらためて、本村のICT教育の先進的な取り組みと、教師、児童のはつらつとした姿に驚かされた。

12月17日、議会全員協議会では、村内への太陽光発電施設の話があることから、予定候補地のほか郡内の既存施設の現地調査を行った。

また、12月11日、12月定例議会後に毎年恒例の門松づくり作業を行った。今年は、千両など一部の材料調達が大変であったが、役場入口前に見事な門松を飾ることができました。



湯前町の太陽光発電施設視察



役場入口に飾った門松の前で!!

議会を傍聴してみませんか。

議会では定例会(年4回:3月、6月、9月、12月)及び、臨時会が開催されます。村民の皆様には、議会傍聴(議場)にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。定例会の日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。

TEL23-3401

だんだんなあ

新年おめでとうございませう。
皆様のおかげをもちまして、本誌議会だよりは、創刊よりNo.60号(15年)となりました。住民目線の変わる議会広報を目指していますので、今後とも皆様のご指摘ご提案の程よろしくお願ひ致します。

さて今日の社会は、様々な制度が変わりつつありますが、今年には選挙権の年齢が18歳まで引き下げられ、若い人の政治参加や若者の住み良い社会への期待があります。またマインナー制度の運用も開始されるなど、新制度が定着するまでは、混迷する部分もあるようです。

そのような中で、人吉球磨は昨年、相良700年に受け継がれた文化財や風習が日本遺産に認定されました。そこには本村の文化財群も含まれますが、本誌議会だよりでは、平成26年4月から「区」の宝」と題して第1区から順に文化遺産を表紙に掲載致しております。今回は第8区の地域から撮らせて頂きました。慌しい現代こそ悠久の歴史にふれ、そして大切に次世代へ継承するために、温故知新の心でそのストーリーを訪ねてみたいですね。

本年が皆様にとりまして、より良く明るい年であります様、ご祈念申し上げます。

(文責 西 孝恒)

【議会広報委員】 委員長/立道 徹 副委員長/森田 俊介 委員/西 孝恒・赤坂 修